

平成15年4月3日

構造改革特別区域計画

(自治体名) 神戸市

(特区名) 先端医療産業特区

| | |
|---|--------|
| 1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 | ・・・P.1 |
| 2. 構造改革特別区域の名称 | ・・・P.1 |
| 3. 構造改革特別区域の範囲 | ・・・P.1 |
| 4. 構造改革特別区域の特性 | ・・・P.1 |
| 5. 構造改革特別区域計画の意義 | ・・・P.2 |
| 6. 構造改革特別区域計画の目標 | ・・・P.2 |
| 7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果 | ・・・P.3 |
| 8. 特定事業の名称 | ・・・P.4 |
| 9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項 | ・・・P.4 |

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

(添付書類2、4含む)

| | |
|--|---------|
| <別紙1> 国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業(202) | ・・・P.7 |
| <別紙2> 外国人研究者受入れ促進事業(501,502,503) | ・・・P.8 |
| <別紙3> 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504) | ・・・P.11 |
| <別紙4> 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業(704) | ・・・P.14 |
| <別紙5> 国の試験研究施設の使用の容易化事業(705) | ・・・P.15 |
| <別紙6> 国有施設の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(813,815) | ・・・P.16 |

添付書類1 構造改革特別区域を表示した図面

3 構造改革特別区域計画の工程表

連絡先：神戸市企画調整局調査室 三木、石田
(TEL.078-322-5037、FAX.078-322-6010)

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

神戸市

2 構造改革特別区域の名称

先端医療産業特区

3 構造改革特別区域の範囲

神戸市の区域の一部（ポートアイランド及び神戸大学）

4 構造改革特別区域の特性

神戸市では、本地域を中心に、高度・先進医療の研究・開発拠点を整備し、医療関連産業やライフサイエンスの研究・教育機関の集積を図り、雇用の確保と神戸経済の活性化、最新医療の提供による市民福祉の向上、アジア諸国への国際貢献、を目指す神戸医療産業都市構想を推進している。

本構想は、関西の産学官の連携により、その具体化を進めており、平成11年度には中核施設である先端医療センターの整備や理化学研究所の発生・再生科学総合研究センターの誘致が決定し、現在既に、300名を超える研究者が国内外から結集し、世界水準のライフサイエンスの研究・開発が始まっており、バイオベンチャーなど医療関連企業32社が、進出済あるいは進出を決定している。

また、今まで鉄鋼・造船・電機などの産業に支えられて発展し、高い技術シーズと新製品開発意欲を有する地元企業においては、市内中小製造業で構成される医療用機器開発研究会（参画企業現在73社）を設置し、医療現場のニーズをヒアリングしながら新しい医療機器の開発や試作を始めている。

平成13年8月には、本構想は、国の「都市再生プロジェクト」に選定され、国家的プロジェクトとして施策を集中的に実施されることが決定し、中核施設である神戸臨床研究情報センターや神戸インキュベーションオフィス、バイオベンチャーを育成する起業支援施設の整備に続き、文部科学省の先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点、さらに神戸大学インキュベーションセンターの整備が決定したところである。

本構想は、地域に集う研究者やベンチャーの活動から生まれる新たな知識が、地元企業の知恵や技術、市民や自治体の支援や協力により、実用化、産業化される、いわゆるクラスターづくりを日本で初めて試みる先導的なプロジェクトである

5 構造改革特別区域計画の意義

神戸市は、国の構造改革特区導入に係る閣議決定に先立ち、平成14年5月に、地域の産学官の有識者の参画により神戸経済特区研究会を設置し、神戸経済再生を目指し、神戸の強みを活かした神戸らしい特区の創設に向けて検討を開始した。そして、同年7月に、同研究会会長から、「神戸経済特区に関する提言」として「先端医療産業特区」が提案された。

本提案は、21世紀の「知の居留地」を創る試みである。国内外から集うチャレンジ精神あふれる人が生き、交流することで生み出される新しい「知」は、神戸の持つ強みと結びつき、新しい産業や文化を創出し、まちの魅力を高め、多彩な人の交流をさらに促進する。このような好連鎖・好循環が、神戸の経済社会を活性化させることとなる。

本特区は、神戸医療産業都市構想を加速するとともに、大阪北部の彩都構想や播磨科学公園都市などとの連携により、関西全体でライフサイエンス分野のスーパークラスターを形成することで、日本経済の構造改革や国際競争力の向上を目指すものである。

なお、国の総合科学技術会議では、本構想をモデルとして議論がなされ、平成14年7月に、科学技術の振興と地域の活性化を目指す「知的特区」が提案されている。

6 構造改革特別区域計画の目標

産学連携によるトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進し、研究開発の成果を産業化する。

先端医療センターなどの中核施設における、基礎研究から臨床応用さらには先端医療への橋渡しとなるトランスレーショナルリサーチを推進し、研究成果を事業化・産業化するための新しい仕組みをつくる。

バイオベンチャーなどの医療関連産業の集積を図り、経済を活性化し、国際競争力を強化する。

大学、研究機関さらに医療関連企業の誘致に努めるとともに、医療機器や再生医療の分野への地元企業の参画、バイオベンチャーの創業支援などを進めることで、経済を活性化し、国際競争力を強化する。

ライフサイエンス分野の国際交流を促進し、国際拠点を目指す。

研究機関や企業の研究成果や医療技術の開発に関する成果などを海外に発信するとともに、国内外の研究者、医師などと企業との交流を促進し、ライフサイエンスの国際拠点を目指す。

本特区は、ライフサイエンス分野での地域の独創的な研究開発基盤の整備を促進するとともに、各種規制緩和を講ずることによって、特区内に絶えざる技術革新と事業化の仕組みを構築し、日本初のクラスター形成の試みを加速することで、神戸経済の再生を図る。

さらに、京阪神の大学、研究機関、大阪北部の彩都構想や播磨科学公園都市などとの連携により、関西全体でスーパークラスターを形成し、日本経済の構造改革や国際競争力の向上を目指すものである。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的・社会的効果（特別区域全体）

本特区での特定事業や関連事業等の実施により、以下のような効果が期待される。

- (1) トランスレーショナルリサーチの推進を通じて、基礎研究及び臨床開発のレベルの一層の高度化が図られ、最先端の研究開発成果を世界に向けて発信していく日本の知的競争力をさらに伸長する効果が期待される。
- (2) こうした最先端の研究成果を迅速に実用化に結びつけることで、国際的な開発競争下において早急な産業化が実現され、日本の医療関連産業の国際的競争力を強化する効果があると期待される。
- (3) バイオベンチャーの創出など知的な創造活動に基づく経済活動が活発化するとともに、地元企業の新規事業展開等も促進されることにより、地域の産業構造も多様化し、国際的な産業競争にさらされる地域経済の活性化につながる効果が期待される。
- (4) ライフサイエンス分野における国際交流拠点的形成することにより、最先端領域の人材が数多く結集し、人的交流を通じた知的刺激のある環境が創造され、高度な研究開発あるいはベンチャー創出等事業化に携わる人材の育成・輩出といった効果が期待される。
- (5) これら産業の競争力強化や人的資源の充実により地域経済の成長が促進され、雇用機会の創出や安定がもたらされ、高度な医療技術の普及による市民の生活の質（QOL）の向上とともに、社会的にも効果を還元するものと期待される。
- (6) このようにライフサイエンス分野のクラスター形成が進み、関西全体でスーパークラスターが形成されることにより、以下のような経済波及効果ももたらされるという調査結果が報告されており、さらにこの目標を前倒して達成していきたいと考えている。（米国の先進事例をもとに調査（ベクテル社・SRI社）した「神戸医療産業集積調査（平成11年度）」より）

（中核施設整備後 5年目：特区内進出企業 30社を想定）

雇用創出 神戸市内 1,700人、関西圏 2,100人
生産誘発額 神戸市内 320億円、関西圏 500億円

（中核施設整備後 10年目：特区内進出企業 65社を想定）

雇用創出 神戸市内 5,400人、関西圏 6,700人
生産誘発額 神戸市内 990億円、関西圏 1,600億円

（中核施設整備後 20年目：特区内進出企業 115社を想定）

雇用創出 神戸市内 18,000人、関西圏 23,000人
生産誘発額 神戸市内 3,300億円、関西圏 5,300億円

- (7) バイオベンチャーの創出についても、知的クラスター創成事業（平成14年度～5年間）を進めることで、神戸地域に30を超える企業が創設されるものと見込まれている。

8 特定事業の名称

- 国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業(202)
- 外国人研究者受入れ促進事業(501,502,503)
- 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)
- 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業(704)
- 国の試験研究施設の使用の容易化事業(705)
- 国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業(813、815)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 「神戸経済特区に関する提言」に基づく規制緩和等

- 再生医療等の高度医療に係る臨床研究における「特定療養費」の導入
(全国対応：特定療養費制度の対象の拡大)
 - 「高度先進医療制度」の弾力的運用
(全国対応：「特定承認保険医療機関」承認要件等の高度先進医療制度の見直し)
 - 高度・先進医療に係る「特定病床等の特例」の弾力的運用
(全国対応：高度先進医療に係る病床の特例措置の回数制限の撤廃)
 - 海外の医師を招致し、世界水準のトランスレーショナルリサーチ(橋渡し研究)を推進するための「臨床修練」制度の適用拡大
(全国対応：臨床修練について、医療に関する知識及び技能の習得に加え、これに付随して行われる教授の容認)
 - 研究・教育機関誘致促進のための支援
(全国対応：地方公共団体から、国、独立行政法人又は公団等に対する寄付金等の支出制限の緩和)
 - 大学発バイオベンチャーの育成を支援するための承認TLO認定の弾力化
 - 独自施策による医療関連企業の誘致促進
- ・神戸エンタープライズゾーン条例、兵庫県「産業集積条例」による、地方税の軽減や賃料の補助など
- ・医療関連企業を対象に10年間土地貸付料を免除する「パイロットエンタープライズゾーン」の創設

(2) 神戸医療産業都市構想()の具体化

- 高度・先進医療の研究・開発拠点を整備し、医療関連産業やライフサイエンスの研究・教育機関の集積を図り、雇用の確保と神戸経済の活性化、最新医療の提供による市民福祉の向上、アジア諸国への国際貢献、を目指すプロジェクト。

中核施設等の整備

- ・先端医療センター
 - ・理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」

 - ・神戸キメックセンタービル
 - ・神戸国際ビジネスセンター
 - ・神戸インキュベーションオフィス
 - ・神戸臨床研究情報センター（トランスレーショナルリサーチ・インフォマティクスセンター：TRI）
- 関西経済連合会「ゲノム先端医療研究開発センター」構想の具体化
- ・起業化支援施設（バイオメディカルアクセレータ：BMA）
 - ・神戸大学インキュベーションセンター
 - ・先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点

新事業創出促進法に基づく「地域プラットフォーム事業」

- ・中核的支援機関：先端医療振興財団
- ・新事業支援機関：神戸市産業振興財団、神戸商工会議所、
新産業創造研究機構、キメック(株) ほか
- ・実施事業
 - a メディカルエンジニアリング（ME）連携講座の運営
 - b バイオインフォマティクス専門家養成講座の開講
 - c 再生医療の最新動向セミナーの開催 など

独自施策による産業化の促進

- ・神戸バイオ・メディカルファンドの創設
バイオ・医療・介護・健康という医療産業分野に特化し、地方自治体が関係する日本初のファンドで、地元金融機関が中心となって設立（平成13年1月）。
先端医療振興財団の「技術評価委員会」による技術評価を行った上で、投資先を選定。
- ・医療分野等研究開発費補助制度の創設
医療分野等（医療、健康、福祉）において新素材や新製品の開発に取り組む市内中小企業に対する補助制度。

関連事業

- ・神戸ロボットテクノロジー構想
医療、福祉、介護及びレスキュー分野等のロボット開発を産学民官の連携によって推進することにより、ロボット開発による市内中小企業のものづくり技術の高度化を図るとともに、ロボットによる豊かで安心・安全な市民生活の実現を目指す。

- ・神戸国際マルチメディア文化都市（KIMEC）構想
マルチメディアと文化(エンターテインメント)をテーマとして神戸にさまざまな「人」「もの」「情報」を呼び込み世界に発信することで、市民生活の質的向上や既存産業の高度化、新しい産業の集積を図ることを目指す。
- ・上海・長江交易促進プロジェクト
目覚ましい発展を遂げる上海・長江経済圏と神戸・阪神経済圏の交易・交流を促進し、神戸経済の本格復興を図る。
- ・アスリートタウン構想
すべての人がそれぞれの価値観・技術レベルに応じてスポーツを楽しみ健康づくりのできるまちづくり。今後、医療産業都市構想と本構想が連携しながら、「健康を楽しむ」まちづくりに取り組んでいく。
- ・神戸空港
平成17年度開港予定。人・物・情報・文化の交流拠点として活用し、産業の集積や雇用の増大を図る。組織や細胞の緊急輸送、医療機器部品の輸送、患者や研究者の移動手段として、医療産業都市構想の推進にとって大きな役割を果たす。

<別紙 1 >

1 特定事業の名称

国立大学教員等の勤務時間内研究成果活用兼業事業（202）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の国立大学

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定後、ただちに適用開始。

4 特定事業の内容

(1) 事業により実現される行為

国立大学教員等が、勤務時間内においても研究成果活用企業の役員の業務に従事できるようにより、国立大学等における研究成果の民間企業における活用を円滑にし、産学連携を一層推進する。

(2) 特区内に所在する国立大学

神戸大学

- ・ 所在地 本部：神戸市灘区六甲台 1 - 1
医学部：神戸市中央区楠町 7 - 5 - 1
医学部保健学科：神戸市須磨区友が丘 7 - 10 - 2

5 当該規制の特例措置の内容

本特区には、教員とバイオベンチャー等との時間外兼業の実績のある神戸大学とともに、ポートアイランド地域には、神戸医療産業都市構想の中心として、神戸国際ビジネスセンター、神戸インキュベーションオフィス、バイオ分野の起業化支援施設等のインキュベーション施設が整備されており（既に医療関連企業 32 社が進出済または進出を決定している）、大学発ベンチャーを目指す研究者などが研究成果活用企業と兼務することで、研究成果の実用化が加速する。

< 別紙 2 >

1 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（501、502、503）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の下記の施設で活動を行う外国人研究者及び当該外国人研究者の扶養を受ける配偶者又は子。

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定後、ただちに適用開始。

4 特定事業の内容

(1) 事業により実現される行為

外国人研究者に係る最長の在留期間の伸長及び事業活動を併せて行おうとする外国人研究者に係る活動範囲の拡張等の特例措置を設けることにより、外国人研究者の受入れの促進を通じた地域の活性化等に資する。

(2) 特定研究機関等の概要

1) 特定研究機関：神戸大学

（住所）本部：神戸市灘区六甲台 1-1-1、医学部：神戸市中央区楠町 7-5-1

医学部保健学科：神戸市須磨区友が丘 7-10-2

特定研究施設：神戸大学遺伝子実験センター、バイオシグナル研究センター、理学部、工学部、農学部、自然科学研究科、分子フォトサイエンス研究センター、共同研究開発センター、機器分析センター、アイソトープ総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

（住所）神戸市灘区六甲台 1-1-1

神戸大学医学部

（住所）神戸市中央区楠町 7-5-1

神戸大学医学部保健学科

（住所）神戸市須磨区友が丘 7-10-2

神戸大学インキュベーションセンター

（住所）神戸市中央区港島南町 1-5-6

（施設概要）神戸大学の研究者や神戸大学発ベンチャーが、本センターの研究ラボなどを利用して、生命科学分野等の研究・開発を行うことで、ベンチャーの起業あるいは起業間もない大学発ベンチャーの育成を行う施設。

研究分野：ライフサイエンス 分野

中核性の有無：中核施設

2) 特定研究機関：理化学研究所(住所)和光本所 埼玉県和光市広沢 2 - 1

特定研究施設：発生・再生科学総合研究センター(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2 - 3

特定研究機関との関係：附属施設

研究分野：発生・再生科学分野

中核性の有無：中核施設

3) 特定研究機関：先端医療振興財団(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2

特定研究施設：先端医療センター(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2

特定研究機関との関係：附属施設

研究分野：医療機器の研究・開発、医薬品等の臨床研究支援、再生医療の臨床応用

中核性の有無：中核施設

4) 特定研究機関：神戸臨床研究情報センター(住所)神戸市中央区港島南町 1 - 5

特定研究施設：神戸臨床研究情報センター内ラボ (住所)同上

研究分野：ゲノム解析、バイオインフォマティクス、個人の遺伝子特性や生活習慣に応じた治療・予防法の研究開発

中核性の有無：中核施設

5) 特定研究機関：先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点(住所)神戸市中央区港島南町 1-5-6

特定研究施設：同上 (住所)同上

研究分野：バイオテクノロジー分野における最先端・融合領域の研究

中核性の有無：中核施設

6) 特定研究機関：(株)エムズサイエンス(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビज्ञセンター

特定研究施設：同上 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビज्ञセンター北館 4 階ラボ

研究分野：ウイルスを用いたがんに対する遺伝子治療法等の研究開発

中核性の有無：中核施設

7) 特定研究機関：オステオジェネシス(株)(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビज्ञセンター

特定研究施設：同上 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビज्ञセンター南館 3 階ラボ

神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター

研究分野：歯槽骨再生にかかる研究開発

中核性の有無: 中核施設

8) 特定研究機関：バイオリサーチ(株)(住所)本社：三木市自由が丘本町 1 - 227

特定研究施設：同上 (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビज्ञセンター北館 4 階ラボ

研究分野：がん治療法等の研究開発

中核性の有無：中核施設

9) 特定研究機関：ステムセルサイエンス(株)(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビज्ञセンター

特定研究施設：同上 (住所)神戸市中央区港島南町 1 神戸臨床研究情報センター内ラボ

研究分野：再生医療、創薬の研究開発

中核性の有無：中核施設

- 10) 特定研究機関：朝日インテック(株) (住所) 名古屋市守山区脇田町 1703
 特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビズセンター-南館 3 階ラボ
 研究分野：再生医療デバイスの研究開発
 中核性の有無：中核施設
- 11) 特定研究機関：インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・インフォマティクス(株)
 (住所) 富山市下新町 3 - 23
 特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 2 神戸キメックセンタービル 8 階ラボ
 研究分野：バイオインフォマティクス
 中核性の有無：中核施設
- 12) 特定研究機関：日本ベクトン・ディッキンソン(株)(住所) 東京都港区赤坂 8 - 5 - 26 赤坂 D S ビル
 特定研究施設：同上 神戸ポータル(住所) 神戸市中央区港島南町 2-2 先端医療センター研究棟
 研究分野：フローサイトメトリー(細胞解析装置)を中心とした共同研究
 中核性の有無：中核施設
- 13) 特定研究機関：東洋紡績(株) (住所) 大阪市北区堂島浜 2 - 2 - 8
 特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ
 研究分野：遺伝子解析、データ解析システムの研究開発
 中核性の有無：中核施設
- 14) 特定研究機関：(株)日立製作所 (住所) 東京都千代田区神田駿河台 4 - 6
 特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ
 研究分野：遺伝子解析、情報解析システムの研究開発
 中核性の有無：中核施設
- 15) 特定研究機関：G E 横河メディカルシステムズ(株) (住所) 東京都日野市旭が丘 4 - 7 - 127
 特定研究施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビズセンター
 神戸市中央区港島南町 2-2 先端医療センター臨床棟
 研究分野：医療機器の研究開発
 中核性の有無：中核施設

5 当該規制の特例措置の内容

本特区は、多くの外国人研究者受入れ実績のある神戸大学と、高度・先進医療技術の研究・開発拠点を整備することで医療関連産業の集積を図り、経済の活性化を目指す神戸医療産業都市構想の中心であるポートアイランド地域からなる。神戸大学や理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」では、既に国内外から研究者が結集し、ライフサイエンス分野の研究が本格化している。中核施設である「先端医療センター」や「神戸臨床研究情報センター」が完成し、「神戸大学インキュベーションセンター」や「先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点」の整備も決定しており、進出または進出を決定している企業は 32 社にのぼる。外国人研究者の受入れを促進することで、優秀な外国人研究者を確保し、研究成果の実用化、産業化を加速する。

< 別紙 3 >

1 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内の下記の施設での研究、投資・経営、技術にかかる活動を行う外国人及び当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子。

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

特区認定後、ただちに適用開始。

4 特定事業の内容

(1) 事業により実現される行為

外国人の入国・在留諸申請を優先的に処理する措置を講ずることにより、高度人材の活用を通じた地域の活性化を推進する。

(2) 特定事業等の概要

「特定事業の名称：外国人研究者受入れ促進事業、

関連事業の名称：医療産業都市構想の具体化（医療関連産業の集積）」

1) 実施主体：神戸大学

（住所）本部：神戸市灘区六甲台1-1-1、医学部：神戸市中央区楠町7-5-1

医学部保健学科：神戸市須磨区友が丘7-10-2

実際活動する施設：

神戸大学遺伝子実験センター、バイオシグナル研究センター、理学部、工学部、農学部、自然科学研究科、分子フォトサイエンス研究センター、共同研究開発センター、機器分析センター、アイソトープ総合センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

（住所）神戸市灘区六甲台1-1

神戸大学医学部

（住所）神戸市中央区楠町7-5-1

神戸大学医学部保健学科

（住所）神戸市須磨区友が丘7-10-2

神戸大学インキュベーションセンター

（住所）神戸市中央区港島南町1-5-6

（施設概要）神戸大学の研究者や神戸大学発ベンチャーが、本センターの研究ラボなどを利用して、生命科学分野等の研究・開発を行うことで、ベンチャーの起業あるいは起業間もない大学発ベンチャーの育成を行う施設。

- 活動内容：研究（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 2)実施主体：理化学研究所(住所)和光本所 埼玉県和光市広沢 2 - 1
 実際活動する施設：発生・再生科学総合研究センター(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2 - 3
 活動内容：研究（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 3)実施主体：先端医療振興財団(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2
 実際活動する施設：先端医療センター(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 4)実施主体：神戸臨床研究情報センター(住所)神戸市中央区港島南町 1 - 5
 実際活動する施設：同上 内ラボ (住所)同上
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 5)実施主体：先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点（住所）神戸市中央区港島南町 1-5-6
 実際に活動する施設：同上 (住所)同上
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 6)実施主体：(株)エムズサイエンス (住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター
 実際に活動する施設：
 同上(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター北館 4 階ラボ
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 7)実施主体：オステオジェネシス(株)(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター
 実際に活動する施設：
 同上(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター南館 3 階ラボ
 神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター細胞培養センター
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 8)実施主体：パイオリサーチ(株) (住所)三木市自由が丘本町 1 - 227
 実際に活動する施設：
 同上(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター北館 4 階ラボ
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 9)実施主体：ステムセルサイエンス(株)(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター
 実際に活動する施設：同上(住所)神戸市中央区港島南町 1 神戸臨床研究情報センター内ラボ
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 10)実施主体：朝日インテック(株) (住所)名古屋市守山区脇田町 1703
 実際に活動する施設：
 同上(住所)神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター南館 3 階ラボ
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）
- 11)実施主体：インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・インフォマティクス(株)(住所)富山市下新町 3 - 23
 実際に活動する施設：
 同上(住所)神戸市中央区港島南町 1 - 5 - 2 神戸キメックセンタービル 8 階ラボ
 活動内容：研究、技術（当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。）

12)実施主体：日本ベクトン・ディッキンソン(株)(住所) 東京都港区赤坂 8 - 5 - 26 赤坂 D S ビル
実際に活動する施設：

同上 神戸ポータル(住所)神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター研究棟

活動内容：研究、技術(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。)

13)実施主体：東洋紡績(株) (住所) 大阪市北区堂島浜 2 - 2 - 8

実際に活動する施設：同上(住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ

活動内容：研究、技術(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。)

14)実施主体：(株)日立製作所 (住所) 東京都千代田区神田駿河台 4 - 6

実際に活動する施設：同上(住所) 神戸市中央区港島南町 1 - 5 神戸臨床研究情報センター内ラボ

活動内容：研究、技術(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。)

15)実施主体：G E 横河メディカルシステムズ(株)(住所) 東京都日野市旭が丘 4 - 7 - 127

実際に活動する施設：同上 (住所) 神戸市中央区港島南町 5 - 5 - 2 神戸国際ビジネスセンター
神戸市中央区港島南町 2 - 2 先端医療センター臨床棟

活動内容：研究、技術(当該外国人の扶養を受ける配偶者又は子としての活動を含む。)

5 当該規制の特例措置の内容

本特区は、多くの外国人研究者受入れ実績のある神戸大学と、高度・先進医療技術の研究・開発拠点を整備することで医療関連産業の集積を図り、経済の活性化を目指す神戸医療産業都市構想の中心であるポートアイランド地域からなる。神戸大学や理化学研究所「発生・再生科学総合研究センター」では、既に国内外から研究者が結集し、ライフサイエンス分野の研究が本格化している。中核施設である「先端医療センター」や「神戸臨床研究情報センター」、さらに、「神戸大学インキュベーションセンター」や「先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点」の整備も決定しており、進出または進出を決定している企業は 32 社にのぼる。入国・在留諸申請の優先処理により外国人研究者の受入れを促進することで、優秀な外国人研究者を確保し、研究成果の実用化、産業化を加速する。

< 別紙 4 >

1. 特定事業の名称

国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（704）

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

神戸大学、先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区認定後、ただちに適用開始。

4. 特定事業の内容

(1) 特定分野

ライフサイエンス分野

(2) 中核となる国の機関

本特区内には、中核となる国の機関として、神戸大学さらにライフサイエンス分野の研究成果の実用化を目指す神戸医療産業都市構想の中核機能である「先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点」の整備も決定している。

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 国以外の者との交流実績

先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点で活動予定の神戸大学、大阪大学の研究者を中心に「in silico Human 研究会」(平成14年4月発足)を設立し、産学の交流並びに交意見交換を図っており、医学、情報学、工学などが連携した細胞・生体機能シミュレーションの研究・開発が行なわれている。

また、神戸大学では、「バイオサイエンス研究会」を立ち上げて、全学的にライフサイエンス分野の研究成果の実用化に取り組んでおり、神戸大学発ベンチャーの育成を図っている。

(2) ライフサイエンス分野の研究の効率的推進への寄与

特に、バイオテクノロジー分野における先端・融合領域の研究を促進することとなる。

(3) ライフサイエンス分野の国以外の施設の集積見込み

本特区地域では、神戸大学以外にも、理化学研究所の「発生・再生科学総合研究センター」に国内外から研究者が結集し、ライフサイエンス分野の研究が本格化している。中核施設である「先端医療センター」、「神戸臨床研究情報センター」に続き、「先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点」が整備されることで、医療関連企業の集積がさらに促進し、ライフサイエンス分野のクラスター形成が加速すると考える。

<別紙 5 >

1. 特定事業の名称

国の試験研究施設の使用の容易化事業（705）

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

神戸大学、先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区認定後、ただちに適用開始。

4. 特定事業の内容

(1) 特定分野

ライフサイエンス分野

(2) 中核となる国の機関

本特区内には、中核となる国の機関として、神戸大学さらにライフサイエンス分野の研究成果の実用化を目指す神戸医療産業都市構想の中核機能である「先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点」の整備も決定している。

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 国以外の者との交流実績

先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点で活動予定の神戸大学、大阪大学の研究者を中心に「in silico Human 研究会」(平成14年4月発足)を設立し、産学の交流並びに交意見交換を図っており、医学、情報学、工学などが連携した細胞・生体機能シミュレーションの研究・開発が行なわれている。

また、神戸大学では、「バイオサイエンス研究会」を立ち上げて、全学的にライフサイエンス分野の研究成果の実用化に取り組んでおり、神戸大学発ベンチャーの育成を図っている。

(2) ライフサイエンス分野の研究の効率的推進への寄与

特に、バイオテクノロジー分野における先端・融合領域の研究を促進することとなる。

(3) ライフサイエンス分野の国以外の施設の集積見込み

本特区地域では、神戸大学以外にも、理化学研究所の「発生・再生科学総合研究センター」に国内外から研究者が結集し、ライフサイエンス分野の研究が本格化している。中核施設である「先端医療センター」、「神戸臨床研究情報センター」に続き、「先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点」が整備されることで、医療関連企業の集積がさらに促進し、ライフサイエンス分野のクラスター形成が加速すると考える。

< 別紙 6 >

1. 特定事業の名称

国有施設等の廉価使用の拡大による研究交流促進事業（813、815）

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

神戸大学、（先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点）

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区認定後、ただちに適用開始。

4. 特定事業の内容

(1) 特定分野

ライフサイエンス分野

(2) 中核となる国の機関

本特区内には、中核となる国の機関として、神戸大学並びにライフサイエンス分野の研究成果の実用化を目指す神戸医療産業都市構想の中核機能である「先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点」の整備も決定している。

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 国以外の者との交流実績

先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点で活動予定の神戸大学、大阪大学の研究者を中心に「in silico Human 研究会」（平成14年4月発足）を設立し、産学の交流並びに交意見交換を図っており、医学、情報学、工学などが連携した細胞・生体機能シュミレーションの研究・開発が行なわれている。

また、神戸大学では、「バイオサイエンス研究会」を立ち上げて、全学的にライフサイエンス分野の研究成果の実用化に取り組んでおり、神戸大学発ベンチャーの育成を図っている。

(2) ライフサイエンス分野の研究の効率的推進への寄与

特に、バイオテクノロジー分野における先端・融合領域の研究を促進することとなる。

(3) ライフサイエンス分野の国以外の施設の集積見込み

本特区地域では、神戸大学以外にも、理化学研究所の「発生・再生科学総合研究センター」に国内外から研究者が結集し、ライフサイエンス分野の研究が本格化している。中核施設である「先端医療センター」、「神戸臨床研究情報センター」に続き、「先端バイオテクノロジー関連研究・人材育成拠点」が整備されることで、医療関連企業の集積がさらに促進し、ライフサイエンス分野のクラスター形成が加速すると考える。